

国 四 整 経 調 第 157 号
令 和 7 年 9 月 10 日

高知県高知市潮新町二丁目12番32号
須工ときわ株式会社
代表取締役 國藤 浩史 殿

国土交通省
四国地方整備局次長

請 負 工 事 成 績 評 定 通 知 書(第1回指定部分)

貴社が受注した工事について、請負工事成績評定要領に基づき評定した結果を通知します。
なお、評定の結果に疑問があるときは、当職に対してその疑問の旨を付して、この書面の通知を受けた日から起算して14日（「休日」を含む。）以内に書面により、説明を求めることができます。疑問の旨に対する説明は、書面により郵送いたします。
なお、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問い合わせ先は下記のとおりです。

記

1. 工 事 名 高知港海岸湾口地区護岸(改良)工事
2. 工 期 令和7年4月21日～令和8年7月31日
(指定部分工期) 令和7年7月18日
3. 完成検査年月日（指定部分） 令和7年7月30日
4. 評 定 結 果
①評定点 「 80 」項目評定点は、別表1のとおり
5. 送 付 先
〒760-8554
高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎(9階)
四国地方整備局 総務部 経理調達課
TEL 087-851-8061(代表)
6. 手続き等の問い合わせ先
〒760-8554
高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎(9階)
四国地方整備局 総務部 経理調達課
TEL 087-851-8061(代表)

別表1

高知港海岸湾口地区護岸(改良)工事

項 目 別 評 定 点

評価項目	細 別	評定点 満点	評定点 満点	評定点 満点
		第1回指定部分	完成検査(指定部分以外)	合算評定点
1. 施工体制	I. 施工体制一般	2.9 / 3.3点	/ 3.3点	/ 3.3点
	II. 配置技術者	4.1 / 4.1点	/ 4.1点	/ 4.1点
2. 施工状況	I. 施工管理	11.2 / 13.0点	/ 13.0点	/ 13.0点
	II. 工程管理	6.1 / 8.1点	/ 8.1点	/ 8.1点
	III. 安全対策	6.2 / 8.8点	/ 8.8点	/ 8.8点
	IV. 対外関係	3.7 / 3.7点	/ 3.7点	/ 3.7点
3. 出来形、品質及び出来ばえ	I. 出来形	11.9 / 14.9点	/ 14.9点	/ 14.9点
	II. 品 質	16.2 / 17.4点	/ 17.4点	/ 17.4点
	III. 出来ばえ	7.5 / 8.5点	/ 8.5点	/ 8.5点
4. 工事特性(加点のみ)	施工条件等への対応	3.3 / 7.3点	/ 7.3点	/ 7.3点
5. 創意工夫(加点のみ)	創意工夫	2.9 / 5.7点	/ 5.7点	/ 5.7点
6. 社会性等(加点のみ)	地域への貢献等	3.7 / 5.2点	/ 5.2点	/ 5.2点
7. 法令遵守等		0.0点		
評定点合計		79.7 / 100.0点	/ 100.0点	/ 100.0点